

2005年冬季ボーナス予測

～民間企業の一人当たり支給額は前年比+1.6%～

第一生命保険相互会社（社長 齋藤 勝利）のシンクタンク、株式会社第一生命経済研究所（社長 石嶺 幸男）では、標記のとおり「2005年冬季ボーナス予測」と題するレポートを取りまとめましたので、ご報告いたします。

<要旨>

- 民間企業の一人当たり支給額は前年比+1.6%の43万7,291円、冬季ボーナスとしては2年連続の増加を予測する。ボーナスの源泉となる企業収益が底堅く推移しており、雇用者報酬の下押し要因となっていた企業の労働コスト負担も大きく緩和したことによって、企業収益から家計所得への回復の波及は05年冬季ボーナスにおいても進むと考えられる。ただし、企業収益の増加ペースが鈍化していることから、伸び率は昨冬を下回る公算が大きい。
- 公務員の一人当たり支給額は、前年比+0.5%の65万4,716円を予測する。2005年の人事院勧告では、05年の冬季ボーナスの支給月数が0.05ヶ月引き上げられた。しかし、支給月数の引き上げと同時に月例給の引き下げも決定されており、その調整は12月期の期末手当で行われることになっている。したがって、公務員の一人当たり支給額は小幅な伸びにとどまる。
- 民間企業と公務員を合わせた冬季ボーナスの総額は前年比+1.7%、18.4兆円と予測した。2005年冬季ボーナスの増加によって、2005年度下期の雇用者報酬は+0.23%程度押し上げられる効果が期待できる。定率減税の縮小や原油価格の高騰等による購買力低下が懸念されるものの、年度下期以降においても雇用者報酬の増加が個人消費の回復につながる構図が続くとみられる。

【お問い合わせ先】

第一生命経済研究所 経済調査部
副主任エコノミスト 長谷山 則昭
TEL 03-5221-4525、4518
(詳細は次頁以降をご覧ください)

○年度下期の個人消費動向を左右する冬季ボーナス

日本経済は踊り場脱出の動きを明確にしている。過剰雇用・過剰設備・過剰債務の調整一巡を受けて、多くの企業で設備投資や雇用の拡大に前向きな動きも見られる。企業収益から家計所得への回復の波及に伴って、個人消費も持ち直し傾向で推移している。さらには、ITの在庫調整の終息や対中輸出の復調などを受けて、これまで回復が遅れていた循環面の景気指標にも回復の方向が見えてきた。

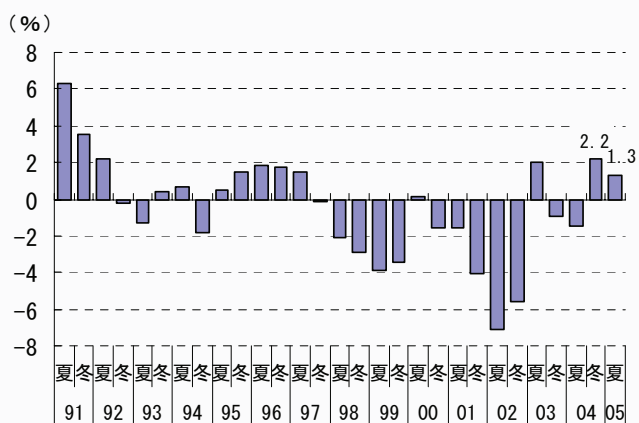
景気は踊り場脱出に目処をつけたことから、今後の日本経済は景気回復の持続性や力強さが注目点となる。この景気回復の持続性の鍵を握るのは、ひとつには個人消費の動向であろう。本稿では年度下期の家計所得および個人消費に大きな影響を与える2005年冬季ボーナス^(注1)を予測する。

○2005年夏季ボーナス：2年ぶりに前年を上回る

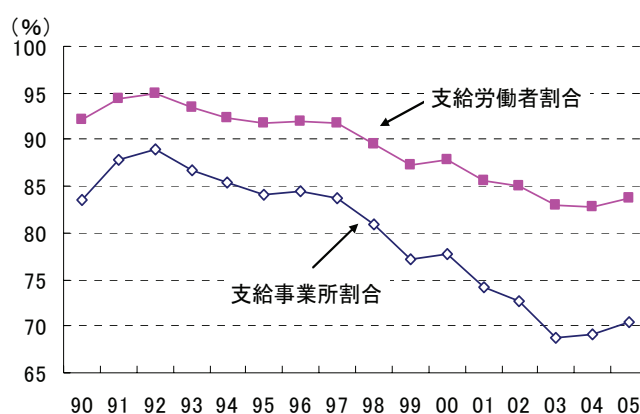
本日公表された「平成17年夏季賞与の結果」では、夏季ボーナスの一人当たりの支給額は前年比+1.3%（事業所規模5人以上）となった（資料1）。これは2年ぶりの増加である。また、低下傾向が続いていた支給労働者割合が5年ぶりに上昇している（資料2）。常用雇用者数も緩やかに増加しており、ボーナスの総支給額についても前年を上回ったと考えられる。景気持ち直しによる企業業績の改善が、ボーナスにも波及してきていることが示された。

夏季賞与を業種別にみれば、14業種中9業種で増加となった。郵便局職員等が含まれるため公務員賞与の減少が反映される複合サービス業や、業界再編によって人員調整圧力が残っている金融・保険業などではやや低調だったが、製造業やサービス業などは前年を上回っている。夏季賞与は、一部前年を下回った業種もあったが、総じて見れば底堅い企業収益を背景に幅広い業種で増加した。

資料1 一人当たりボーナス支給額（前年比） 資料2 支給労働者割合の推移（夏季賞与）



(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」



(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

○2005年冬季ボーナス予測：民間企業の一人当たり支給額は前年比+1.6%

05年冬季ボーナスの民間企業の一人当たり支給額は、前年比+1.6%（支給額：43万7,291円）と冬季ボーナスとして2年連続の増加を予測する（資料3）。また、支給労働者割合

が下げ止まってきており、雇用者数も増加していることから支給対象者数は増加することが見込まれる。一人当たり支給額に対象者数を乗じた支給総額は、前年比+2.0%の伸びとなる。

資料3 2005年冬季ボーナス予測

	合計		民間企業		公務員		国家公務員		地方公務員	
	04年	05年	04年	05年	04年	05年	04年	05年	04年	05年
一人当たり支給額(円)	448,786	455,275	430,278	437,291	651,427	654,716	676,000	679,390	649,000	652,255
前年比(%)	2.7	1.4	2.2	1.6	7.3	0.5	10.1	0.5	7.0	0.5
支給対象者数(万人)	4028	4039	3691	3705	337	334	30.3	30.3	306.8	303.7
前年比(%)	0.1	0.3	0.2	0.4	-1.0	-0.9	-0.6	0.0	-1.0	-1.0
支給総額(10億円)	18,078	18,387	15,882	16,200	2,196	2,187	205	206	1,991	1,981
前年比(%)	2.8	1.7	2.4	2.0	6.2	-0.4	9.4	0.5	5.9	-0.5

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「期末・勤勉手当」により当社作成

(注) 1. 民間企業は従業員規模5人以上、パートタイム労働者含むベース

2. 支給対象者数：民間企業＝ボーナス支払い時期の常用雇用者数×支給対象従業員割合

3. 支給総額：一人当たり支給額×支給対象者数

4. 公務員は非現業の一般行政職ベース

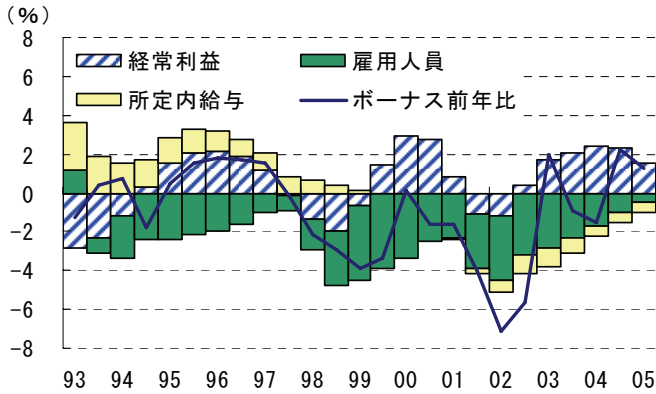
民間企業のボーナスは、主に企業収益、所定内給与、労働需給動向に大きく影響される。支払原資となる企業収益の増加は、支給月数の増加などボーナスに直接反映しやすい。また、月例給×支給月数で算出されるボーナスは、所定内給与の動向にも大きく影響される。さらには、労働需給の逼迫は、雇用・所得環境の改善につながり、ボーナスにも増加圧力が働くと考えられる。

この3要素をもとにボーナスを要因分解^(注2)してみると、企業収益はプラスに寄与しているものの、所定内給与、雇用要因はボーナスの抑制要因となっていることが分かる(資料4)。

しかし、所定内給与の動向をみると、パートの増加が一服しており、一般労働者の賃金が増加してきていることもあって05年4月以降は前年比でプラスに転じている。所定内給与は緩やかながらも増加傾向が定着してきていることから、今後はボーナスの下押し要因とはなりにくいだろう。また、雇用についても改善傾向が持続している。雇用人員判断DIは▲2(日銀短観9月調査)と雇用の過剰感が払拭され、足元ではむしろ雇用不足と判断している企業が多い(資料5)。これまで雇用過剰感等の存在により抑制傾向が顕著であった企業の人件費スタンスは大きく緩和してきている。企業収益が底堅く推移しており、雇用者報酬の下押し要因となっていた企業の労働コスト負担も大きく緩和したことによって、企業収益から家計所得への回復の波及は05年冬季ボーナスにおいても進むと考えられる。

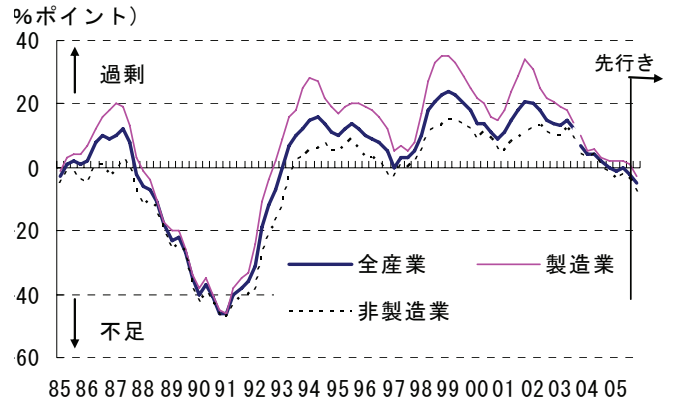
もっとも、04年半ばから景気がやや停滞したことや原油価格の高騰等により、企業収益の増加ペースは鈍化している(資料6)。このため、昨年に続いて05年の冬季ボーナスも前年を上回る可能性が高いものの、その増加ペースは鈍化することが予想されよう^(注3)(資料7)。

資料 4 ボーナスの要因分解



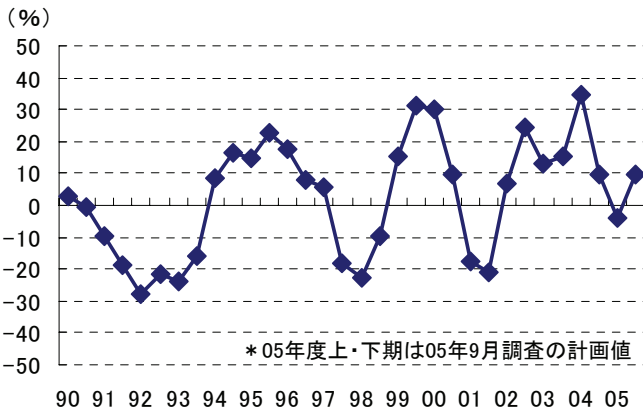
(出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、厚生労働省「毎月勤労統計」より当社推計

資料 5 雇用人員判断 D I の推移



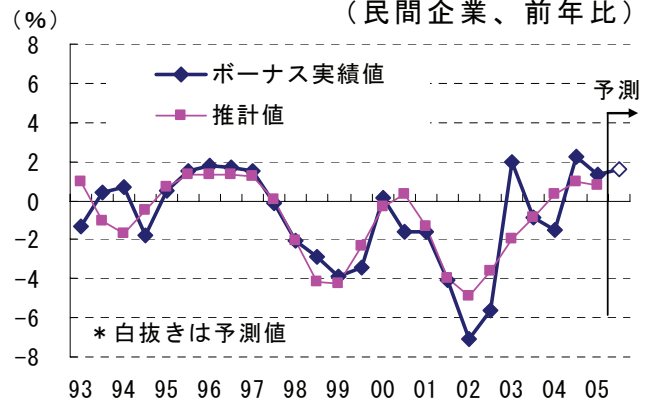
(出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

資料 6 経常利益の推移 (全産業)



(出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

資料 7 一人当たりボーナス支給額の予測値 (民間企業、前年比)



(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」等より当社推計

○公務員の一人当たり支給額は前年比+0.5%

公務員の一人当たり支給額は、前年比+0.5%の65万4,716円を予測する。一方、支給対象者数は地方公務員を中心に削減傾向が持続すると考えられることから、一人当たり支給額に支給対象者数を乗じた支給総額では前年比▲0.4%と小幅ながらも前年を下回ると見込まれる。

8月に行われた2005年の人事院勧告では、05年冬季ボーナスの支給月数が0.05ヶ月引き上げられた(05年:2.35ヶ月←04年2.30ヶ月、資料8)。官民格差の是正がその理由だが、支給月数の引き上げによって一人当たりの支給額は前年対比で2.2%増加する計算になる。

しかし、今年の人事院勧告では、支給月数の引き上げと同時に月例給の引き下げも決定された。この内訳は俸給が0.3%

資料 8 公務員ボーナスの支給月数

公務員のボーナス	6月期	12月期	3月期	年度計
2001年度	2.05	2.10	0.55	4.70
2002年度	2.05	2.40	0.20	4.65
2003年度	2.25	2.15	—	4.40
2004年度	2.10	2.30	—	4.40
2005年度	2.10	2.35	—	4.45

(出所) 人事院「人事院勧告」

減、扶養手当の月額 500 円引き下げなどである。この月例給の引き下げは 2005 年 4 月にさかのぼって適用され、その調整は 12 月期の期末手当で行われることになっている。公務員一人当たりのボーナス支給額は、支給月数が引き上げられたが、減額調整が行われることを加味すれば、小幅増にとどまる可能性が高い。

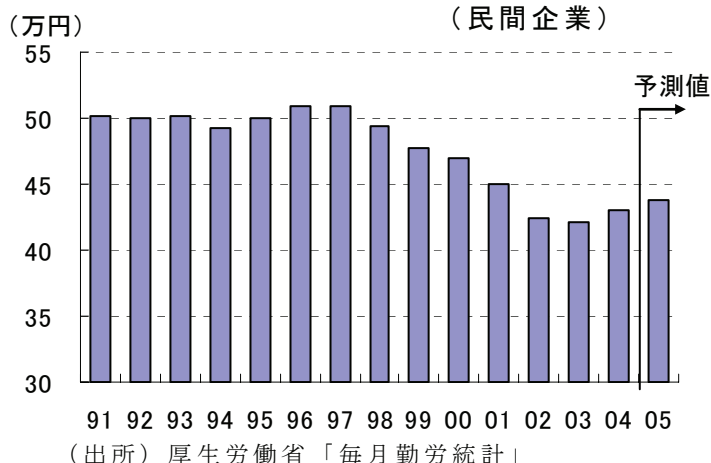
○年度下期以降も雇用者報酬の増加が個人消費の回復へつながる構図が続く

以上から、民間企業と公務員を合わせた冬季ボーナスの総額は前年比+1.7%、18.4 兆円と予測した。公務員は、官民格差の是正や人件費抑制からボーナス総額の減少が見込まれるものの、景気の回復基調を反映した民間企業のボーナス増が寄与し、全体ではプラスとなる。

2005 年冬季ボーナスの増加によって、2005 年度下期の雇用者報酬は+0.23%程度押し上げられる効果が期待できる（限界消費性向を 0.68 とすれば、年度下期の個人消費は+0.16%押し上げられる）。定率減税の縮小や原油価格の高騰等による購買力低下が懸念されるものの、年度下期以降においても雇用者報酬の増加が個人消費の回復につながる構図が続くとみられる。

なお、2 年連続で増加が見込めるとはいえ、90 年代前半と比較すればボーナスの支給額の水準は依然低いままであることには留意が必要である（資料 9）。ボーナスの増加を実感でき、財布の紐が緩くなる家計が大きく増えるとは考えにくい。冬季ボーナスが個人消費を下支えすると考えられるものの、個人消費の回復ペースを大きく加速させるまでには至らないだろう。

資料 9 一人当たり冬季ボーナス支給額
(民間企業)



(注 1) : 年度下期の一人当たり現金給与総額のうち、冬季ボーナスは 2 割弱を占める。

(注 2) : ボーナスの要因分解

経常利益、雇用人員判断 D I は日銀短観より、所定内給与は毎月勤労統計。説明変数はそれぞれ 3 期移動平均の値。

$$\text{ボーナス前年比} = 0.16 + 0.12 * \text{経常利益前年比} + 0.69 * \text{所定内給与前年比} - 0.18 * \text{雇用人員判断 D I}$$

(0.21) (5.36) (2.62) (-3.46)

推計期間 : 1993 年度上期 - 2005 年度上期

自由度修正済み決定係数 : 0.651 D.W 値 : 2.26

(注 3) : 民間企業の 04 年冬季ボーナスの増加（前年比+2.7%）は、夏冬での支給月数の変更による公務員賞与の大幅増が一部影響している。したがって、05 年冬季ボーナスの増加率は伸びが鈍化するものの、実勢としての増加率の鈍化は小幅にとどまる。